
令和7年度 第1回 高槻市下水道等事業審議会 高槻市下水道等事業の現況

(下水河川企画課・下水河川事業課)

令和7年7月4日

	開催日		議題等
令和7年度	7月4日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道等事業の概要と現況について ・下水道等事業会計の概要と経営状況について
	9月29日	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画（主に汚水）について ・財政計画について
	12月下旬	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善策、経営目標（主に財務関係）について ・使用料の検証
	2～3月	（予備）審議会	
令和8年度	6月	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画（主に雨水）について ・経営目標の設定について
	9月	第2回審議会	第2次高槻市下水道等事業経営計画（案）の提示（答申）について
	12月上旬	委員会協議会	パブリックコメントの実施について
	12～1月		パブリックコメント実施
	1月	（予備）審議会	パブリックコメント後に必要があれば開催
	3月	委員会協議会	パブリックコメントの結果と対応について

下水道等事業会計経営計画の策定に向けて

平成28年4月 企業会計導入
下水道特別会計から下水道等事業会計へ

平成29年3月 経営計画策定
「高槻市下水道等事業経営計画」(H29~H38)

令和4年3月 経営計画【改訂版】策定
策定から5年が経過したため、中間見直しを実施。

令和7年度~令和8年度 下水道等事業審議会 開催

(主な論点)

- ・投資計画
- ・今後の経営状況
- ・経費回収率
- ・使用料の検証
- ・災害対応(雨水対策)
- など

令和9年3月 次期 経営計画策定
「第2次高槻市下水道等事業経営計画」(R9~R18)

目次

1. 下水道について

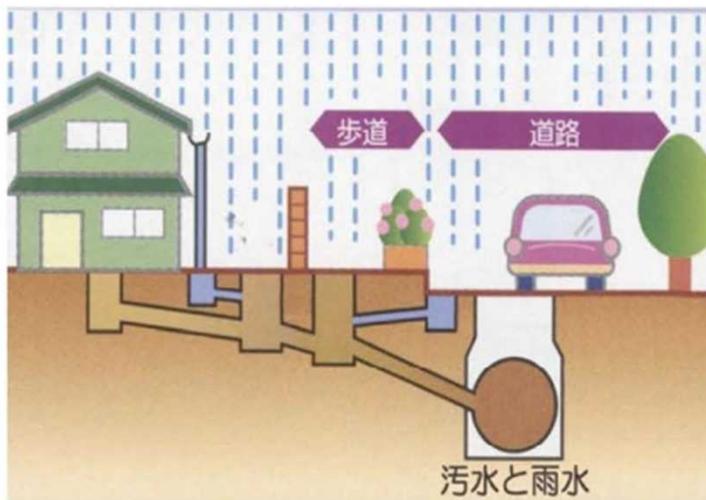
2. 高槻市下水道等事業の現況

- 1 高槻市下水道等事業とは
- 2 下水道等事業の整備状況
- 3 下水道等事業の経営状況
- 4 今後取り組むべき主な整備事業
- 5 経営上の課題
- 6 経営計画の策定

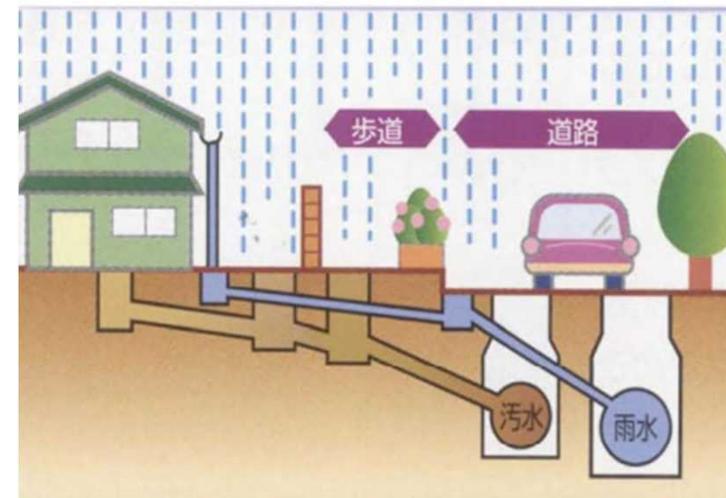
1. 下水道について

1. 「下水」とは

- 汚水（生活排水や事業排水）と雨水をあわせて「下水」といいます。
- 汚水と雨水を一本の管で集めるものを「合流式下水道」、
別々の管で集めるものを「分流式下水道」といいます。



合流式下水道



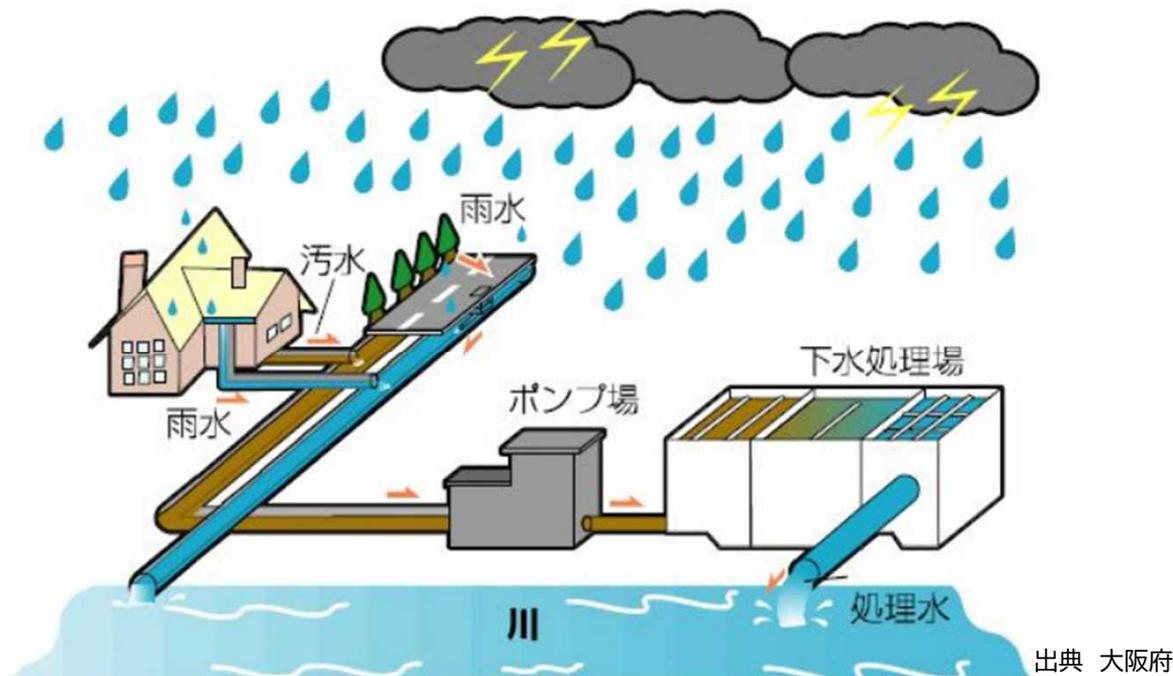
分流式下水道

2. 下水道施設

主として、管きよ・ポンプ場・終末処理場から構成されています。

家庭や工場等から発生する汚水は、道路の下に埋設されている管きよを流下し、中継ポンプを経由して、下水処理場で処理した後、河川、海域等の公共用水域に放流します。

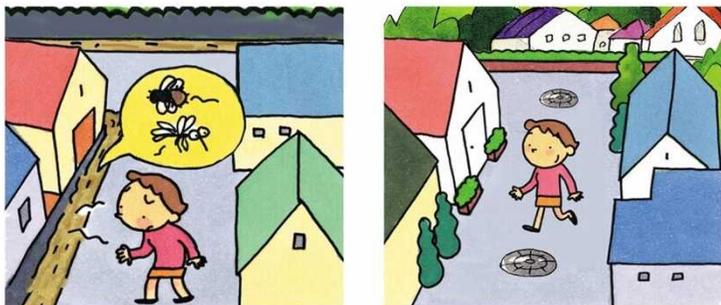
また、下水処理により発生する汚泥は、焼却処理等を行い、埋立処分や建設資材等に有効利用されています。雨水は、管きよを流下し、ポンプ場を経由した後、河川、海域等へ直接放流されます。



3. 下水道の役割

1. 生活環境の改善（汚水の処理）

日常生活により使われた水（汚水）が、住宅のまわりに溜まると、臭いにおいや蚊、ハエなどが発生し、伝染病の原因になります。この汚水を下水道により、速やかに下水処理場まで送ることで、清潔で快適な暮らしが作られています。



3. 公共用水域の水質保全

日常生活により使われた水（汚水）をそのまま流してしまうと、川や海は汚れていきます。下水道により、汚水を「きれいな水」にしてから川に流すことで、川や海などの水質を大切に守っています。



2. 浸水の防除（雨水の排除）

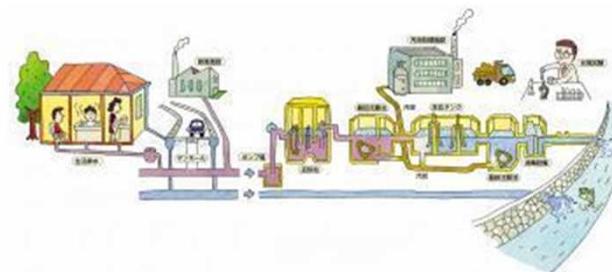
近年の急速な都市の発展により、緑地や農地、空き地が減少し、雨水が地面に染み込む量は減っています。つまり、地表に流れる雨水の量が一時的に増えて、浸水被害を起こすこともあります。

下水道は、道路や住宅地に降る雨水を速やかに排除することで、浸水被害からまちを守っています。



4. 資源の有効利用

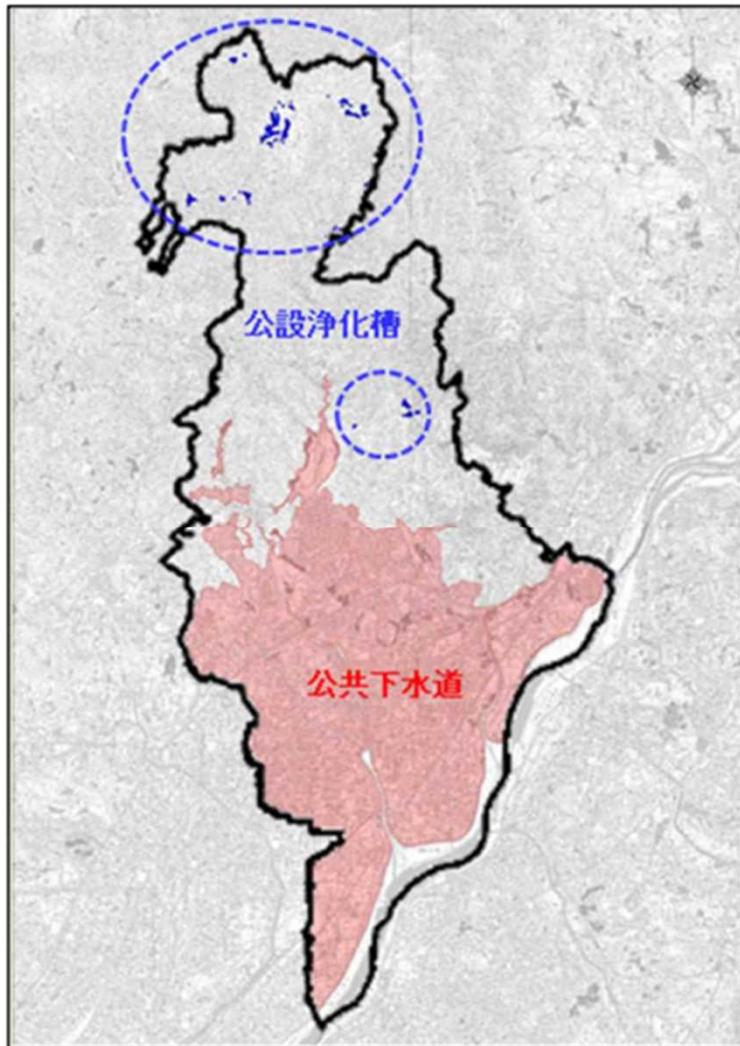
下水道には、処理水や汚泥（きたないドロ）、熱など利用可能な多くの資源があります。この資源を有効利用することにより、地球のことを大切に考えた省エネルギー、リサイクル社会の実現に大きく貢献します。



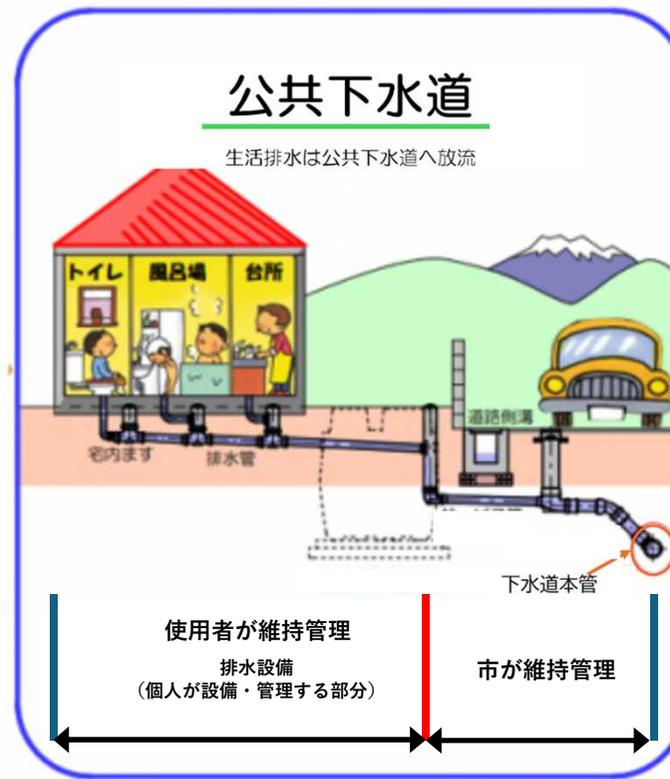
出典（公社）日本下水道協会

2. 高槻市下水道等事業の現況

1. 高槻市下水道等事業とは



高槻市の下水道等事業は、
公共下水道整備区域（主に市街地）
公設浄化槽整備区域（北部山間地域）
 の2種類に区分されます。



参考 (公社)日本下水道協会

1. 高槻市下水道等事業とは

(1) 公共下水道事業

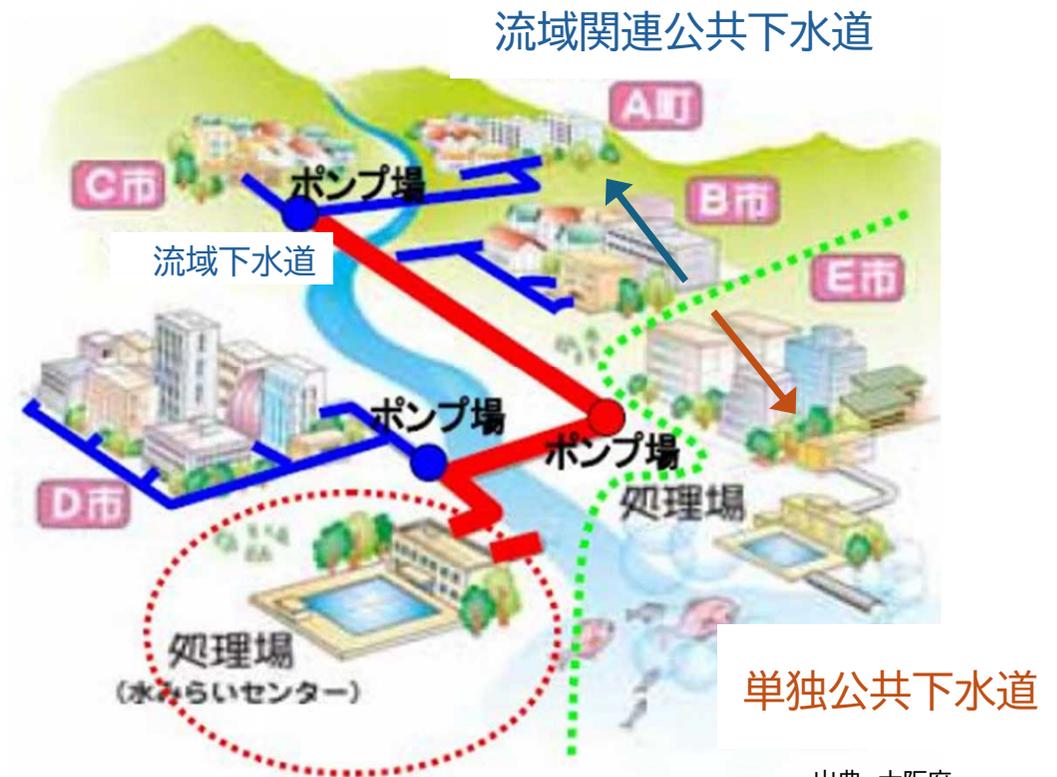
流域下水道事業における大阪府と市町村の役割分担が定められています。
主として、流域下水道と公共下水道に大別されます。

1 単独公共下水道

市町村が区域内の下水を集めるための管きよと、これを処理する処理場と合わせて建設し、維持管理する下水道

2 流域関連公共下水道

- ① 都道府県が複数の市町村から下水を受け入れるための幹線やポンプ場とこれを処理するための処理場を建設し維持管理する下水道
- ② 市町村はそれぞれの区域内の下水を集めるための管きよを建設し、流域下水道に接続



出典 大阪府

1. 高槻市下水道等事業とは

高槻市は、独自の処理場を持たない
流域関連公共下水道

高槻市の下水道は、2つの流域下水道に接続

淀川右岸流域下水道

安威川流域下水道

大阪府が建設し維持管理している

流域下水道負担金の支払い

建設に係る費用及び維持管理費に係る費用を
受益面積や有収水量に応じた負担割合で負担している



1. 高槻市下水道等事業とは

(2) 公設浄化槽事業(浄化槽市町村整備推進事業)

1

公共下水道の整備対象区域外である北部山間地域（樫田・川久保地区）において、主に家屋が点在するという地域の実情に合わせた生活排水処理の整備手法として採用

2

浄化槽の整備手法のうち、市町村が主体となって、個人の住宅ごとに合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行う事業

3

高槻市では、平成24年度から公共下水道に代わる施設として整備をはじめ、平成28年度で整備を完了しました。（設置数87基）



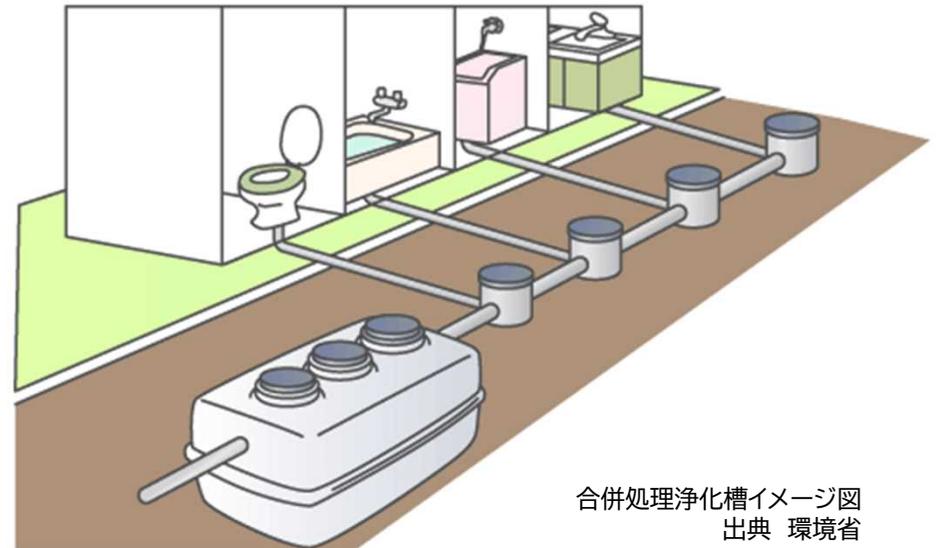
浄化槽工事前



浄化槽設置状況



浄化槽工事後



合併処理浄化槽イメージ図
出典 環境省

2. 下水道等事業の整備状況

①汚水(公共下水道)の整備

汚水
(公共下水道)
の整備

昭和35年度

事業着手

昭和40年代～

人口急増期には教育施設等の建設を優先

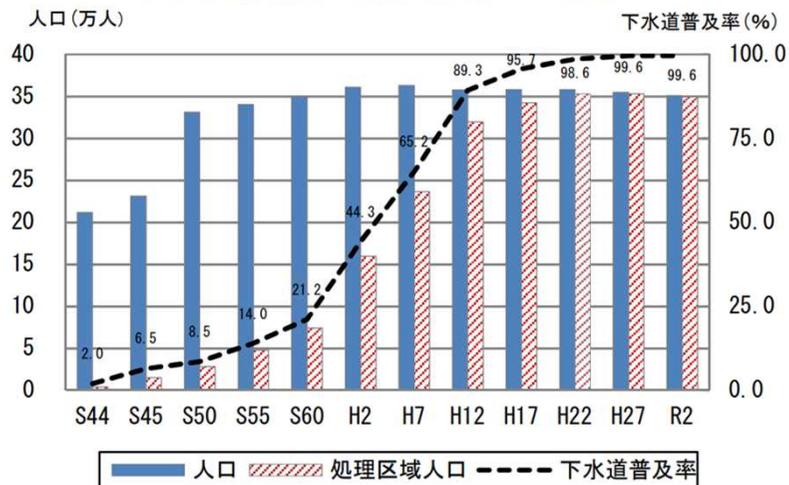
昭和60年度～

汚水整備を市の重点施策に位置づけ
以降、8次に渡り、公共下水道整備計画を策定し整備を推進

令和6年度末

汚水の人口普及率は99.7%となり汚水整備は概成

◆高槻市の人口、下水道処理人口及び普及率の推移



<令和6年度末>

人口	344,852人
処理区域内人口	343,817人
下水道普及率	99.7%
水洗化人口	338,790人
水洗化率	98.5%

2. 下水道等事業の整備状況

②雨水(公共下水道)の整備

雨水整備率

52.2% (令和6年度末)

※10年に一度の大雨48mm/hを対象とした整備

雨水ポンプ場

3か所

※機械・電気設備等の更新を順次実施中



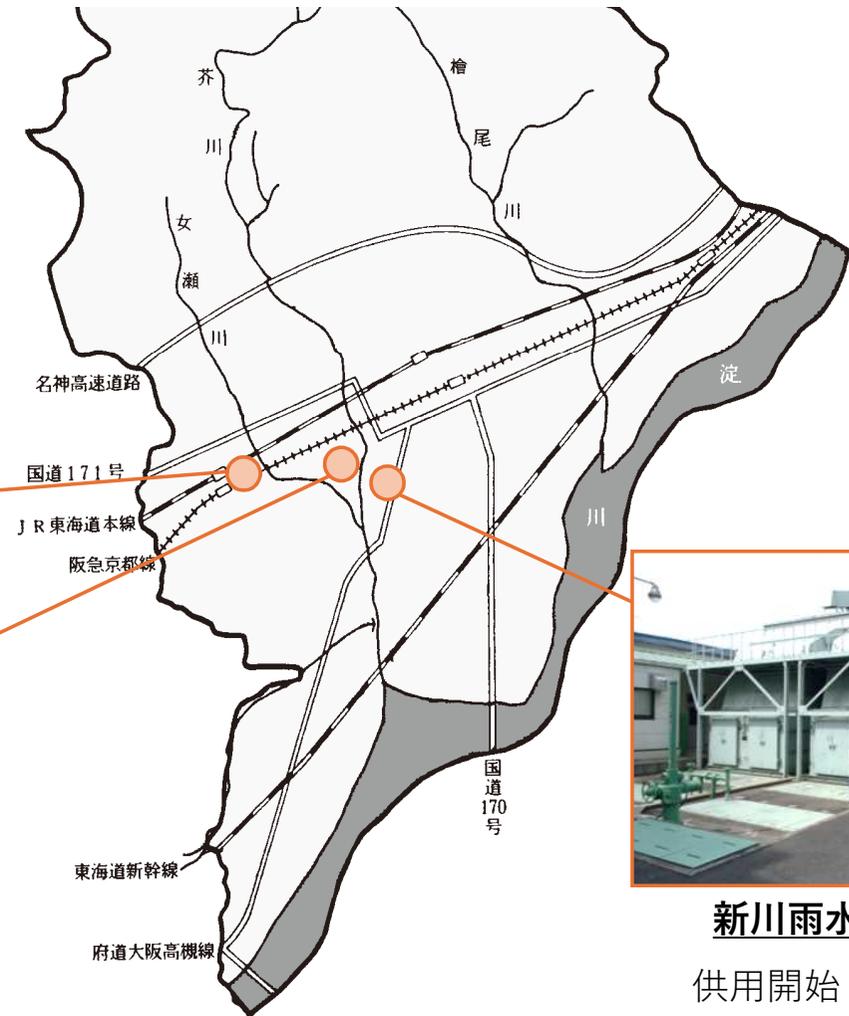
日野川雨水ポンプ場

供用開始：昭和45年



津之江雨水ポンプ場

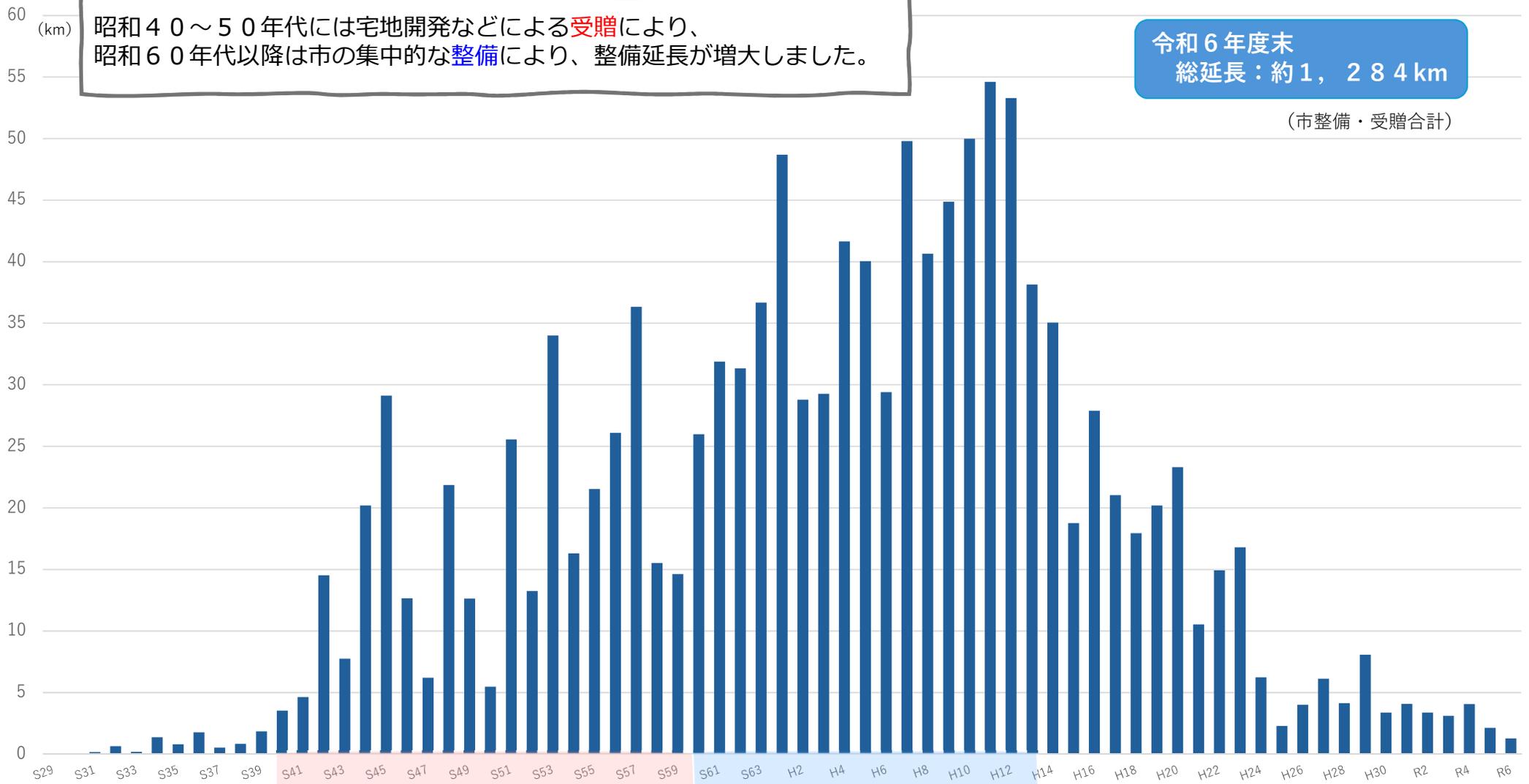
供用開始：昭和45年



新川雨水ポンプ場

供用開始：昭和43年

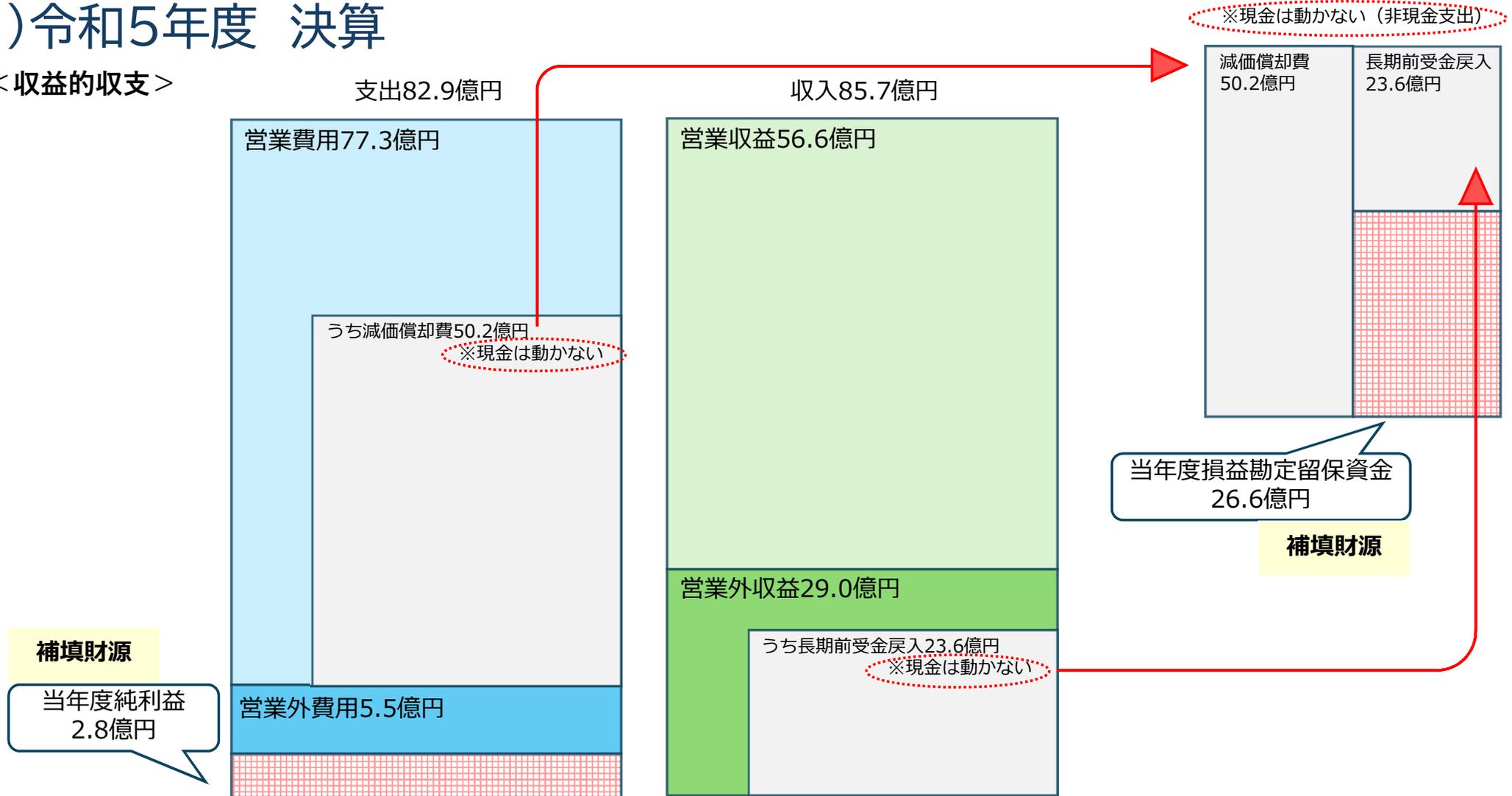
2. 下水道等事業の整備状況



3. 下水道等事業の経営状況

(1) 令和5年度 決算

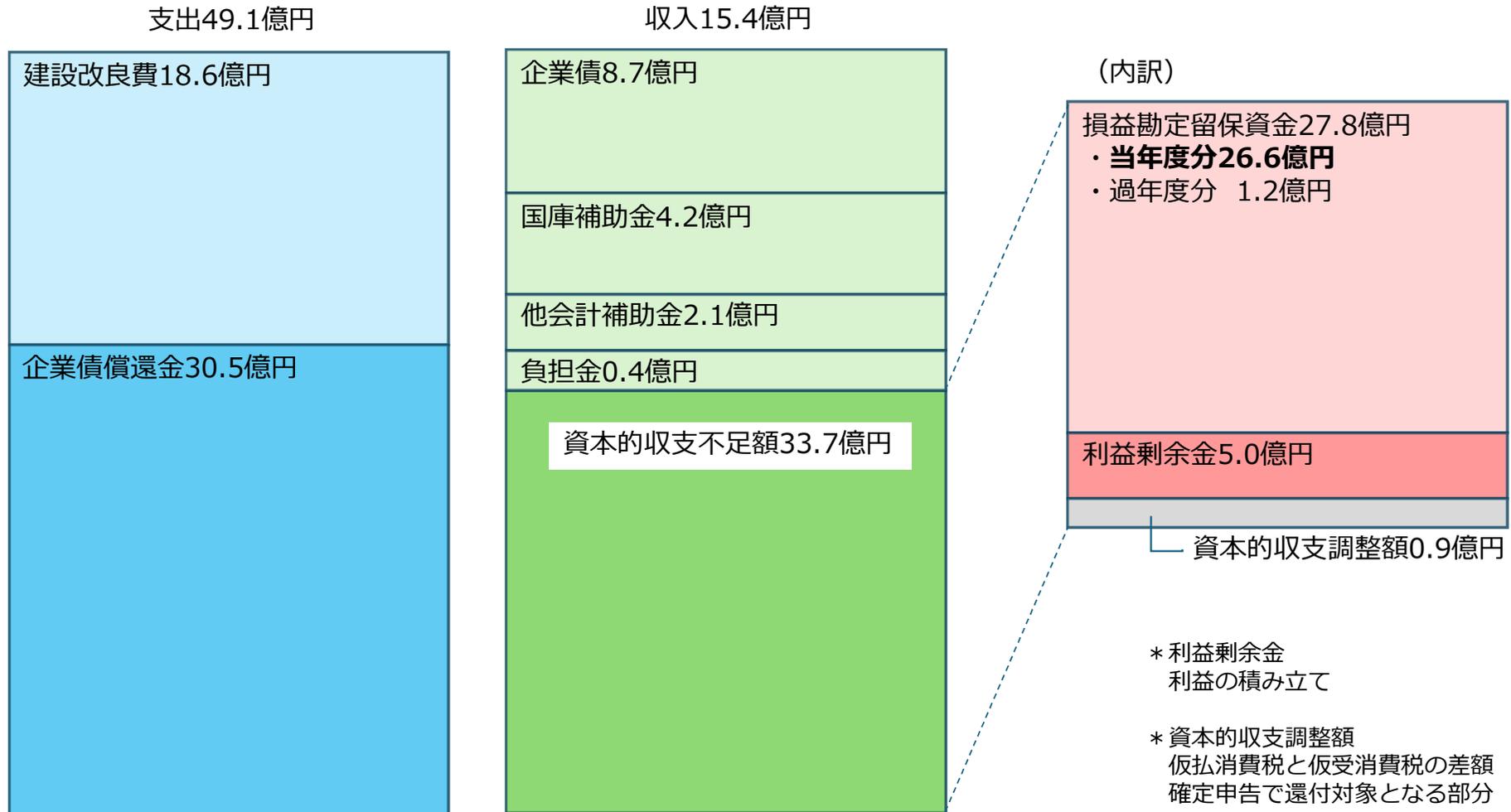
< 収益的収支 >



3. 下水道等事業の経営状況

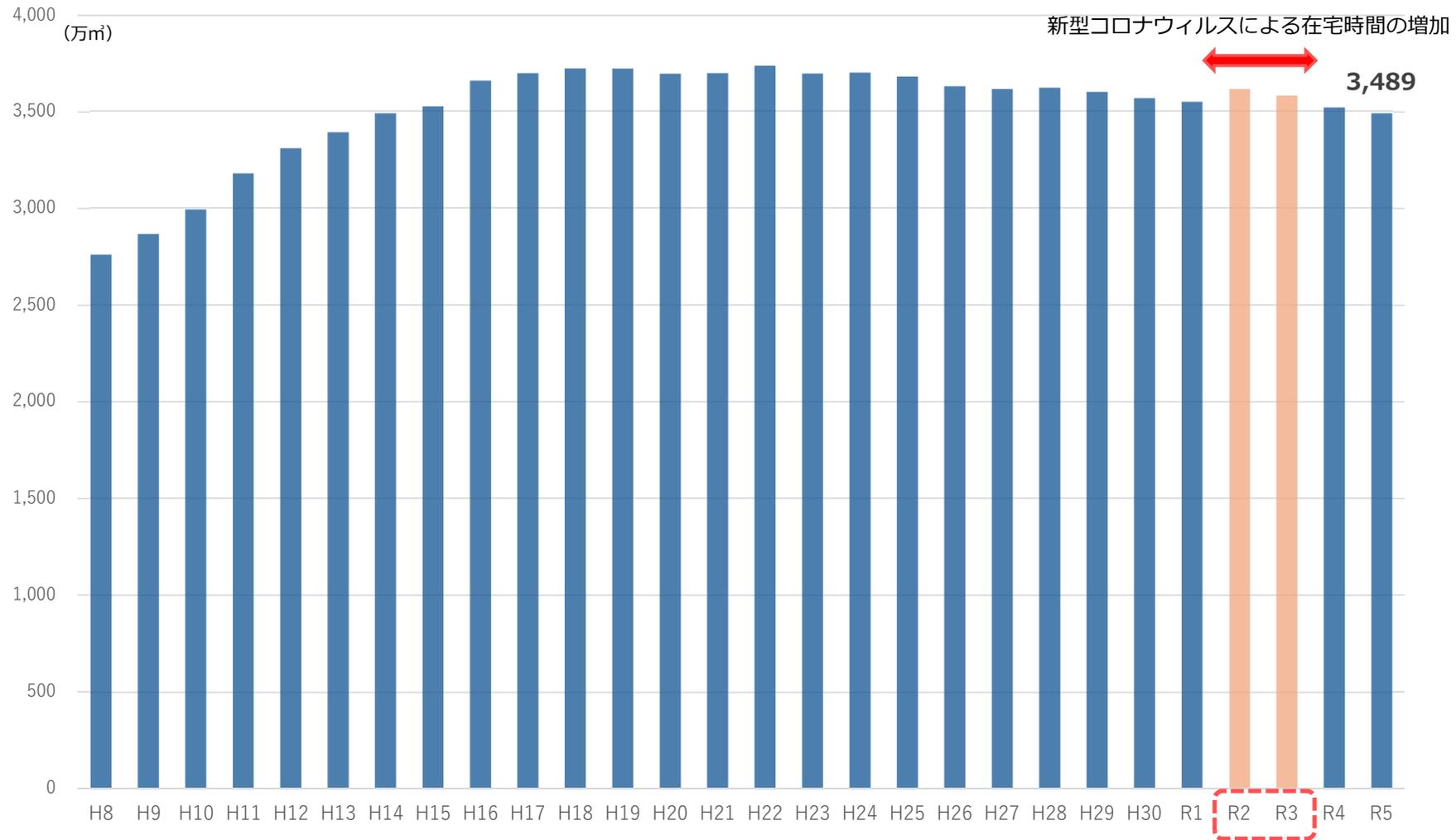
(1) 令和5年度 決算

< 資本的収支 >



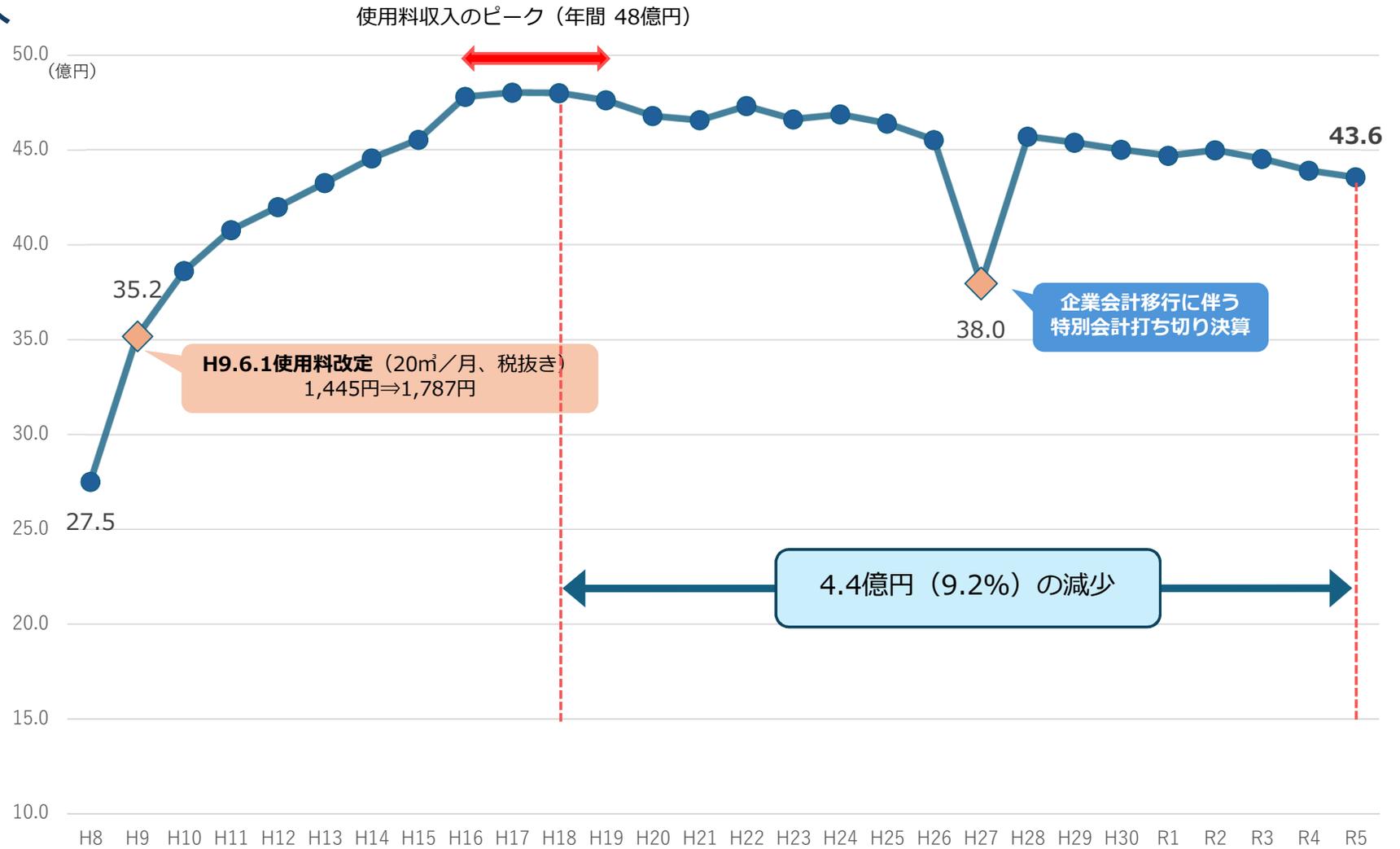
3. 下水道等事業の経営状況

(2) 有収水量



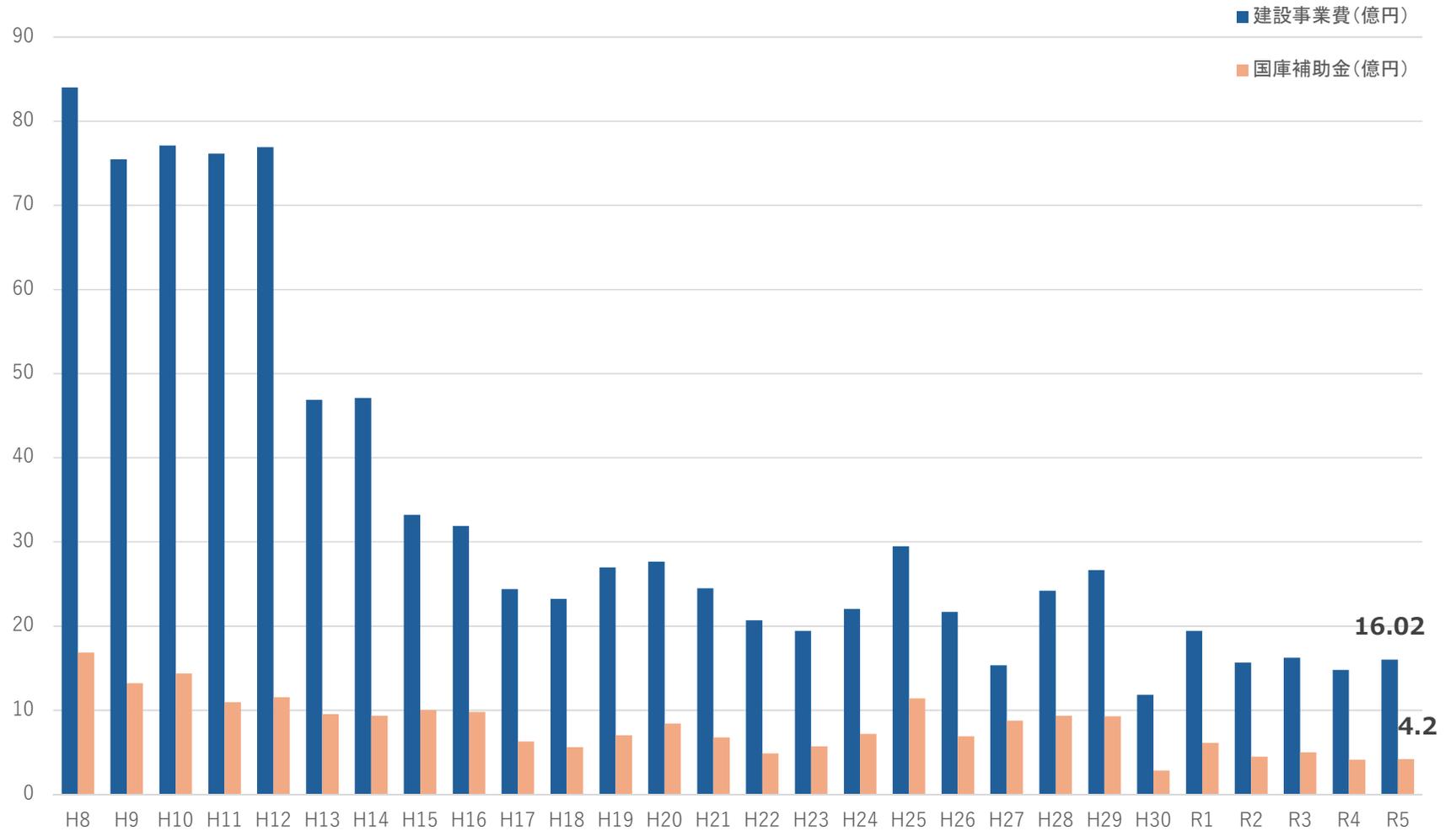
3. 下水道等事業の経営状況

(3) 使用料収入



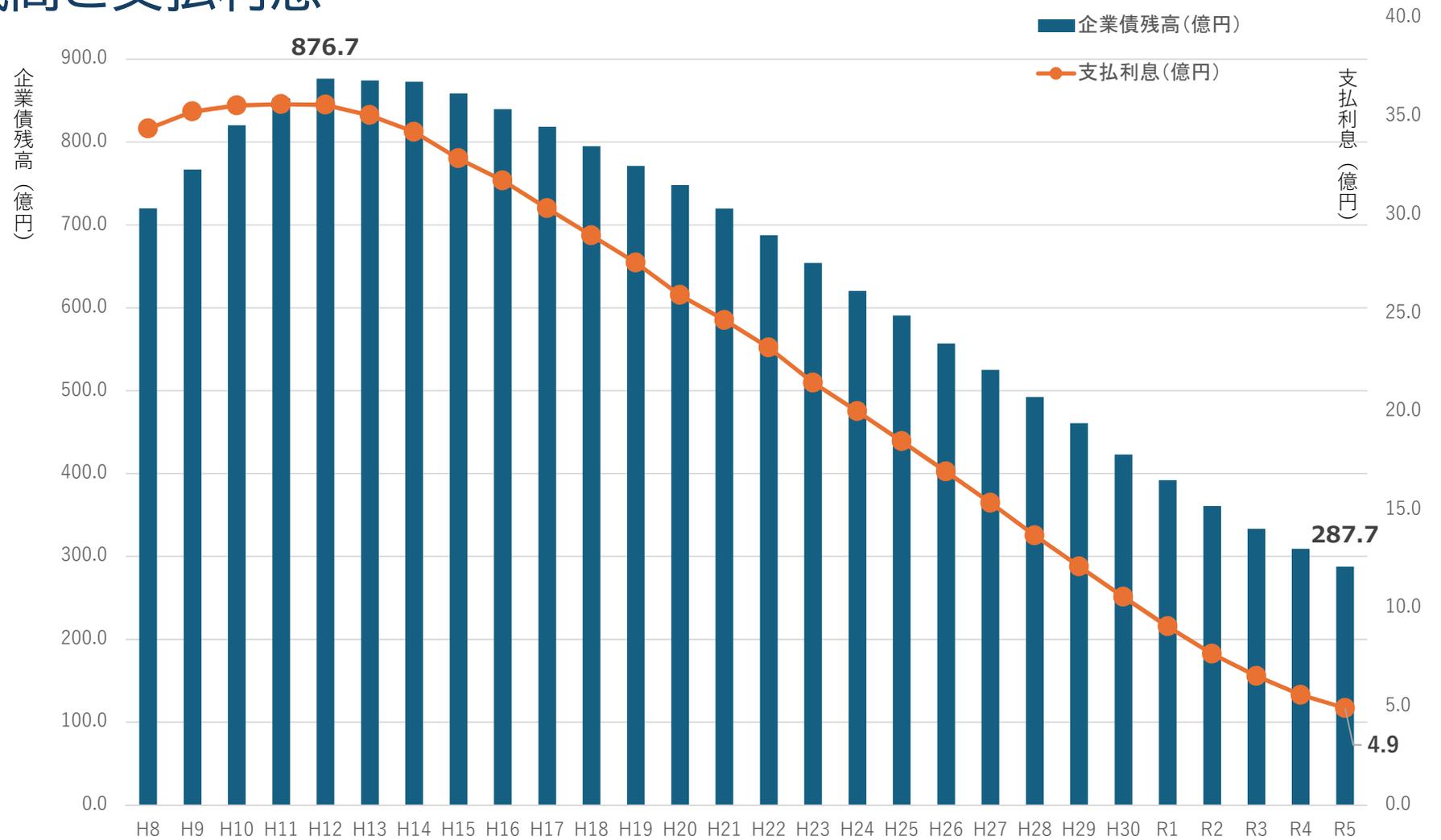
3. 下水道等事業の経営状況

(4) 国庫補助金の状況



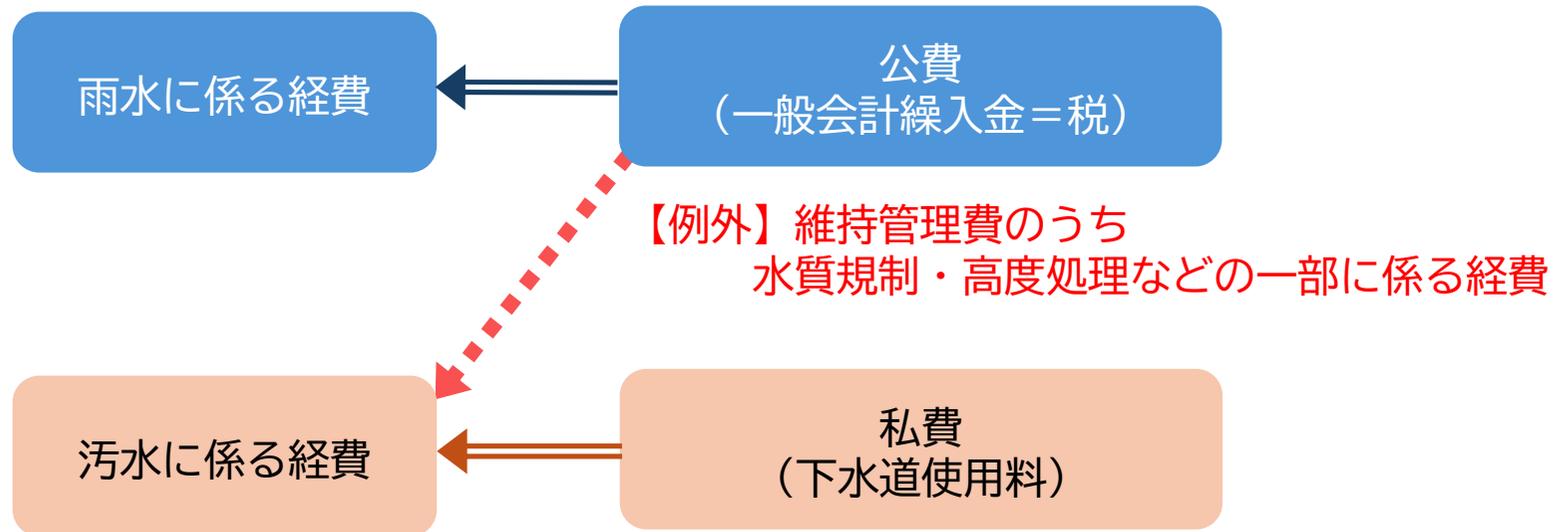
3. 下水道等事業の経営状況

(5) 企業債残高と支払利息



3. 下水道等事業の経営状況

(6) 雨水公費・汚水私費の原則



雨水に係る経費

雨水は自然現象によるもので、浸水の防除など社会全体が便益を受けることから、公費（一般会計からの繰入金＝税金）で負担



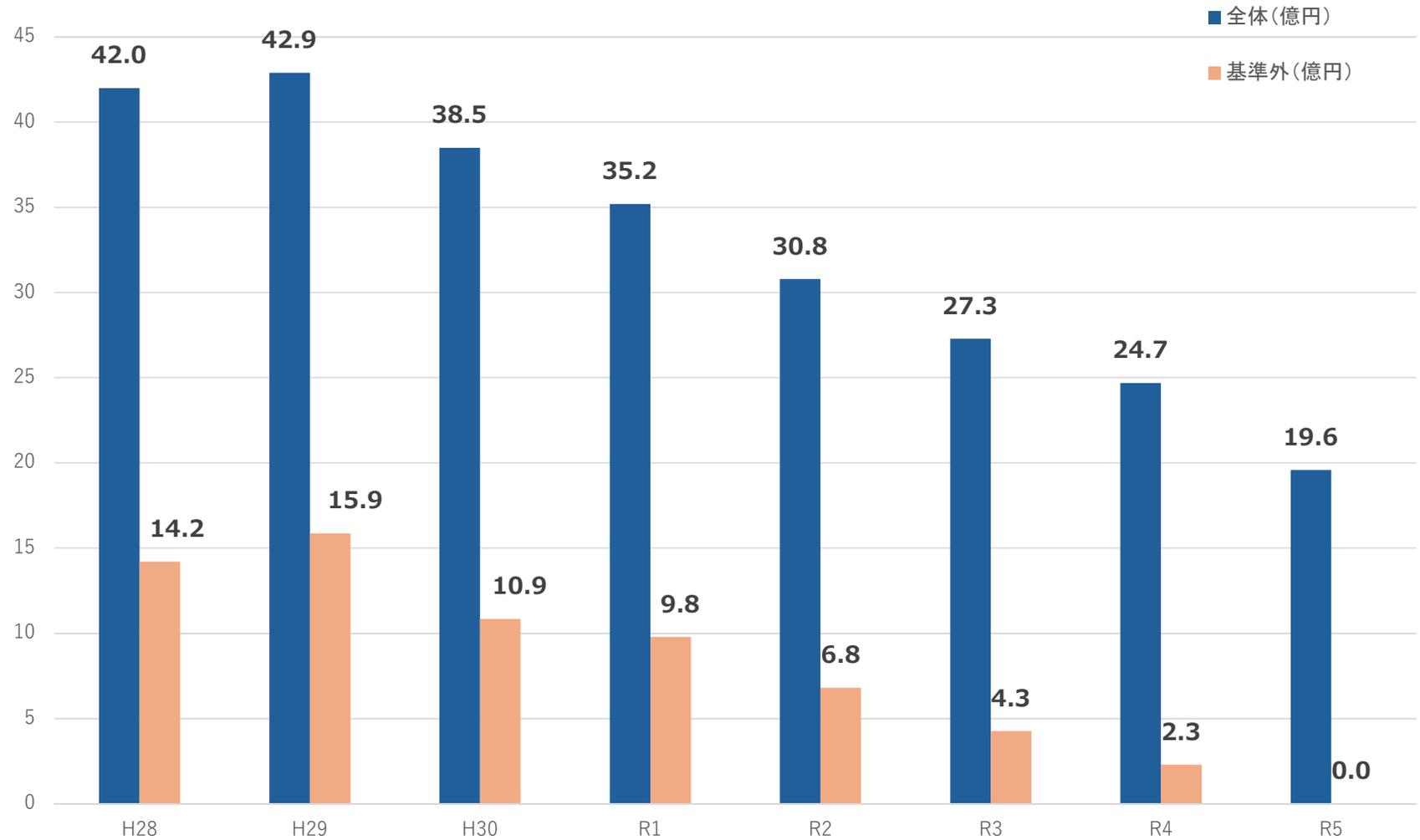
汚水に係る経費

汚水は特定の利用者が便益を受けることから、原則として私費（利用者が支払う下水道使用料等）で負担



3. 下水道等事業の経営状況

(7) 一般会計繰入金



4. 今後も取り組むべき主な整備事業

(1) 雨水整備事業 計画降雨（10年確率48mm/h）に基づく雨水排水施設の整備



雨水管の整備

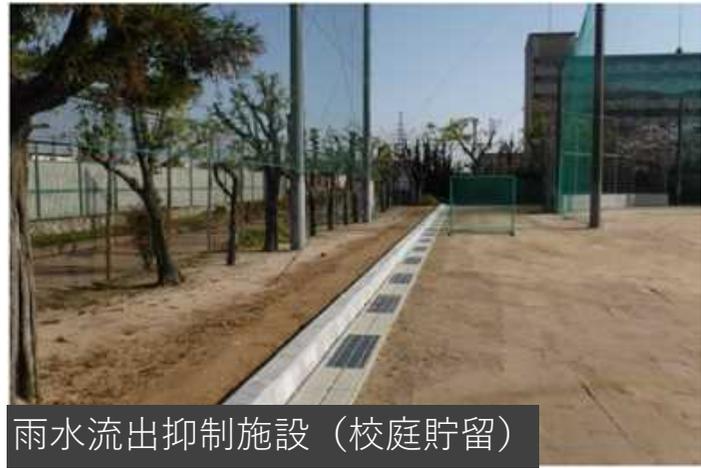


雨水取口の整備

(2) 浸水被害軽減対策事業 既往最大降雨（110mm/h）に対する都市機能の確保・床上浸水の解消



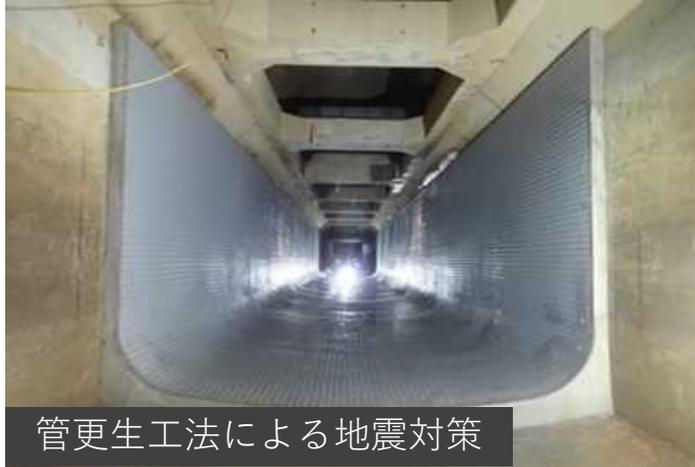
雨水貯留施設（安満遺跡公園）



雨水流出抑制施設（校庭貯留）

4. 今後も取り組むべき主な整備事業

(3) 耐震化事業 重要な幹線管きよの耐震化



管更生工法による地震対策



マンホールトイレ設置状況

(4) 長寿命化対策事業 老朽化した下水道施設の改築・更新



管更生工法による老朽化対策



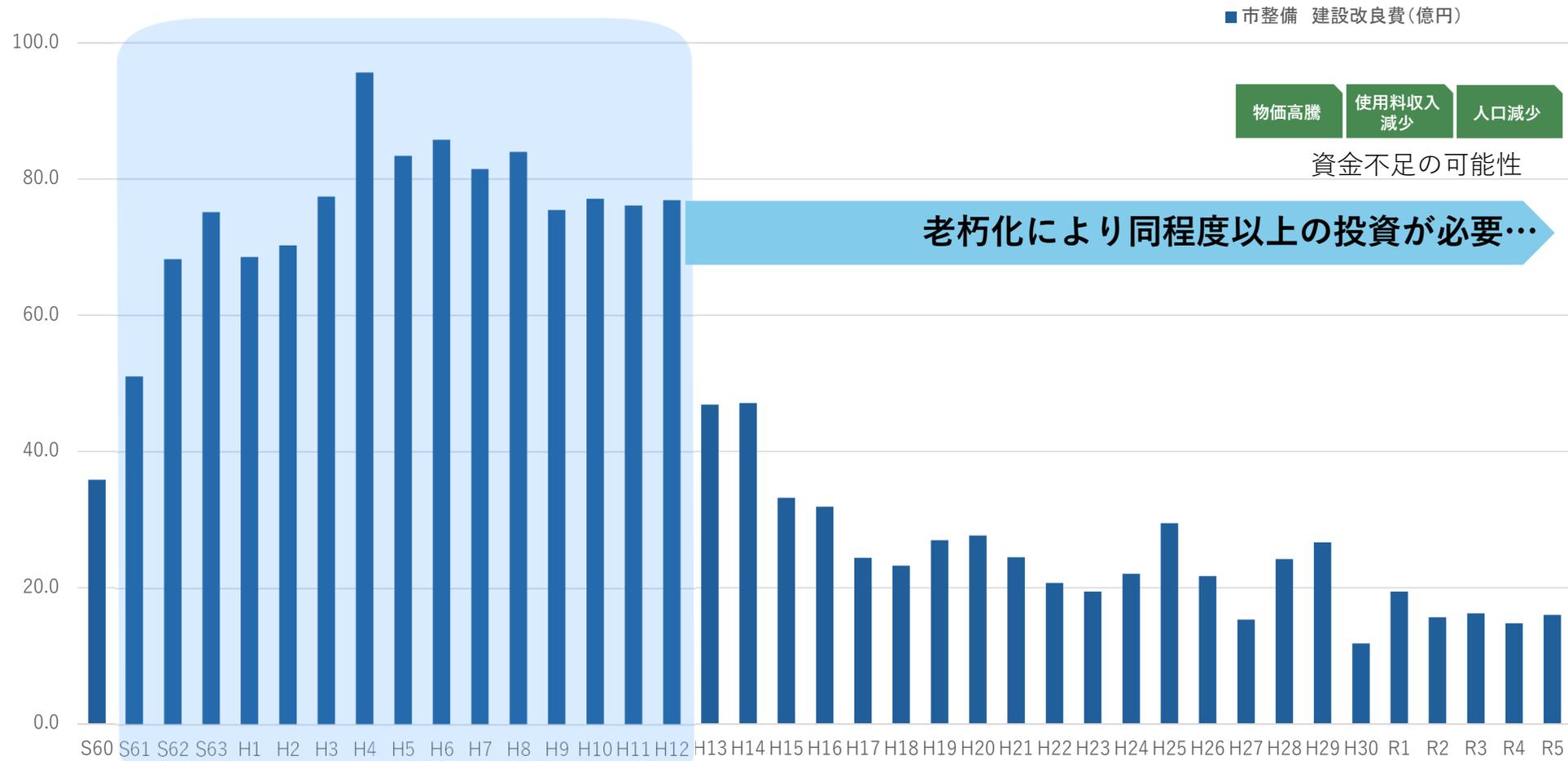
マンホール蓋の更新状況



既設管の撤去状況

5. 経営上の課題

(1) 老朽化の進行 (関連ページp14~p16、p26)



5. 経営上の課題

(2) 費用の増大

流域下水道維持管理負担金の増加 (関連ページp11~p12)

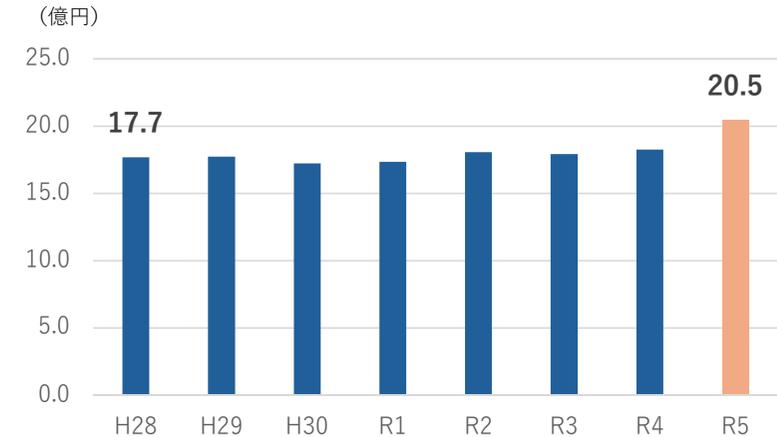
- ◆ 電気料金
令和3年下半期の高騰から一定下がったが、今後も上昇が見込まれる。
- ◆ 薬品費
平成29年度から令和5年度にかけて単価は増加傾向。
特に令和4年度から令和5年度にかけての増加幅が大きい。
- ◆ 人件費（労務単価）
令和5年度は人件費（労務単価）の上昇率が過去最大※となった。

※単価算出手法に大幅変更のあった平成25年度は除く

借入利率の上昇 (関連ページp22)

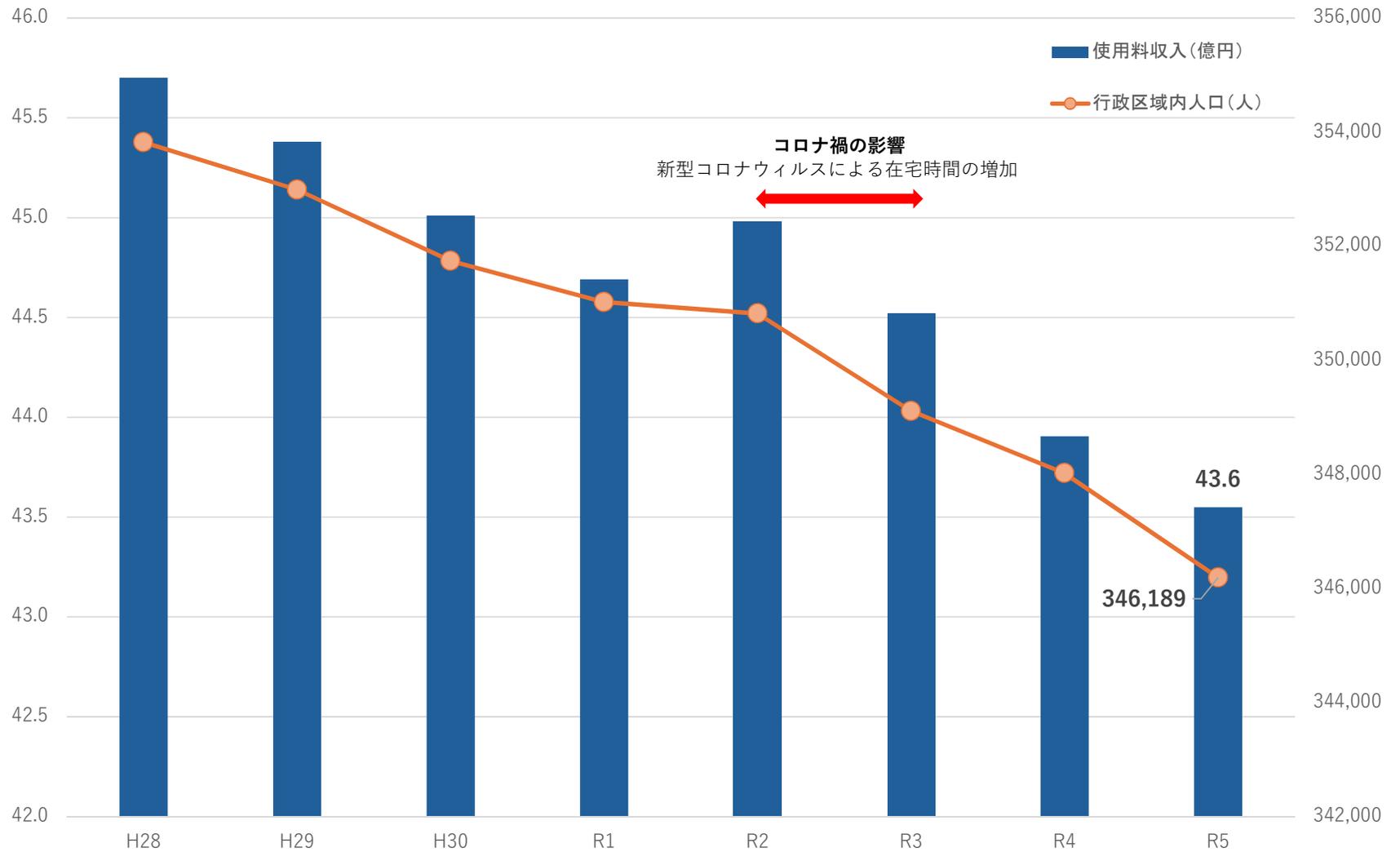
- 借入先：政府資金（財政融資資金）
- 借入方法：固定金利・元金均等・40年
企業会計移行後、1%前後の利率で借入を行ってきたが、令和3年度頃から徐々に金利が上昇。令和5年度は1.9%の借入利率であった。

流域下水道維持管理負担金



5. 経営上の課題

(3) 収益の減少 (関連ページp19~p20)



6. 経営計画の策定

(1) 経営計画における目標の進捗

上段 (当初計画)
下段 (中間見直し)

	項目	計画策定時 (平成28年度)	中間年度 (令和3年度)	最終年度 (令和8年度)	令和5年度
投資計画	緊急度Ⅰの管きよの解消及び緊急度Ⅱの改築 項目見直し	0km	57km	96km	
			1.5km	9km	4.0km
	重要な幹線管きよの耐震化率 項目見直し	91.3%	95%	100%	
			39%	42%	40%
	雨水貯留施設整備率	6%	23%	33%	
			数値見直し 8.0%	8.1%	8.1%
	雨水流出抑制施設整備率	0%	5%	13%	
			数値見直し 1.4%	2%	3%

(当初計画から項目見直しをした内容)

- ・ 緊急度Ⅰの管きよの解消 (延長) ⇒ 緊急度Ⅰの管きよの解消及び緊急度Ⅱの改築
- ・ 極めて緊急性の高い幹線管きよの耐震化率 ⇒ 重要な管きよの耐震化率

6. 経営計画の策定

(1) 経営計画における目標の進捗

上段（当初計画）
下段（中間見直し）

	項目	計画策定時 (平成28年度)	中間年度 (令和3年度)	最終年度 (令和8年度)	令和5年度
財政計画	経常収支比率 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$  100%以上	101.3%	100%以上	100%以上	
			106.8%	100%以上	103.4%
	企業債残高対事業規模比率 $\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$  少ないbetter	712%	650%以下	560%以下	
			506.1%	560%以下	444.9%
	市民一人当たり企業債残高 $\frac{\text{企業債残高}}{\text{行政区域内人口}}$  少ないbetter	14.2万円	11.5万円	10.0万円	
			9.5万円	10万円以下	8.3万円
	資金不足額  なし(-)	—	—	—	
			—	—	—
	基準外繰入金  なし(0円)	18億3,385万円	9億7,000万円	0円	
			2億2,711万円	0円	0円

（当初計画から項目見直しをした内容）

- ・ 基準外繰入金については、令和5年度までに0円とすることとしました。

6. 経営計画の策定

(2) 経営計画の基本的な考え方

<陥没事故>

埼玉県 下水道局 下水道事業 管理運営担当 関係 電話番号 048-548-5463 内線 5452
 E-mail: s488-01@pref.saitama.lg.jp
 カテゴリー:危機管理 令和 7年 1月28日

<報道発表資料>

流域下水道管に起因する道路陥没事故の発生及び下水道の使用制限について

本日、八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。

1 事故概要

(1) 発生日時
 令和7年1月28日(火)午前10時頃

(2) 発生場所
 県道松戸草加線中央一丁目交差点内(八潮市中央一丁目内)
 ※現在、通行規制中

(3) 陥没状況
 直径約9~10m、深さ約5m

(4) 被害者状況
 通行中の2トントラックが車輦ごと落下
 現在救助活動中
 けがの詳細な状況は調査中

2 下水道の使用制限

陥没に伴い、下水道管が閉塞した可能性があることから、関連する流域市町(さいたま市岩槻区、川口市のうち概ね国道122号線より東側、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊東町、宮代町、杉戸町)に下水道法に基づく使用制限を依頼しました。

埼玉県HPから



<地震被害>



石川県HPから

6. 経営計画の策定

(2) 経営計画の基本的な考え方

